

滝野川地域 障害者相談支援センター

北区では、平成27年4月から滝野川福祉保健センターの耐震工事に伴い、滝野川障害相談係を王子障害相談係に統合することになりました。
滝野川地域にお住まいの皆様にご不便おかけすることのないように「滝野川地域障害者相談支援センター」が新設されました。

事業内容



総合的な相談 申請の手続き



総合的な相談

年齢・障害種別にかかわらず、さまざまにご相談をお受けいたします。

～担当地域～

西ヶ原・上中里・中里・昭和町・田端新町・東田端
田端



申請の手続き

訪問美容・寝具乾燥給付
マッサージ等経費助成・おむつ支給
タクシー券・ガソリン券
重度身体障害者緊急通報システム等の申請手続きが可能となっております。

※タクシー券やガソリン券は申請後の郵送となります。

※マッサージ券も郵送です。

〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-51-1

就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑内
滝野川地域障害者相談支援センター

TEL : 03-4334-6548

FAX : 03-4334-6549

